

## 令和5年度社会人権・同和教育地区別研修会実施要項

1 テーマ 「『人権』を自分の身近なことにするために - 気づくことから始めよう - 」

2 目的

「長崎県人権教育・啓発基本計画」に基づき、県内全域において、人権や人権問題について学ぶ研修会を市町と連携して実施することにより、各地域住民の人権についての理解の深化、人権感覚の涵養を図り、自他の人権が大切にされる人権尊重社会の実現を目指す。

3 主催

長崎県、長崎県教育委員会

4 共催

開催地市町及び市町教育委員会

5 参加対象者

- (1) 市町及び市町教育委員会の職員
- (2) 小・中・高等学校及び特別支援学校の教職員（管理職も含む）
- (3) 小・中・高等学校及び特別支援学校のPTA及び地域学校協働本部関係者等
- (4) 社会教育施設等職員（公民館職員、図書館職員、青少年センター職員等）
- (5) 社会教育関係団体関係者（女性団体、高齢者団体、青少年健全育成協議会等の会員）
- (6) 人権擁護委員、保護司、民生委員・児童委員、社会福祉協議会関係者
- (7) 人権・同和教育指導者（人権・同和教育マイスターを含む）
- (8) (1)～(7)以外の一般県民

6 開催期日、開催場所（会場）、対象地域

	開催期日	開催場所	対象地域
1	6月28日（水）	佐世保市総合教育センター 〒857-0031 佐世保市保立町12番31号 TEL：0956-76-7331 FAX：0956-76-7334	佐世保市
2	6月30日（金）	南島原市西有家総合学習センター（カムス） 〒859-2212 南島原市西有家町須川493番地3 TEL：0957-73-6746 FAX：0957-82-2204	南島原市
3	7月11日（火）	大村市コミュニティセンター 〒856-0836 大村市幸町25番地33 TEL：0957-54-3161 FAX：0957-54-3162	大村市
4	7月24日（月）	壱岐の島ホール 〒811-5133 壱岐市郷ノ浦町本村触445番地 TEL：0920-47-4111 FAX：0920-47-4800	壱岐市
5	8月23日（水）	有川総合文化センター 〒857-4211 南松浦郡新上五島町有川郷733番地1 TEL：0959-42-1360	新上五島町

## 7 日程及び内容

	時 間	内 容
	13:00～13:15	受 付
1	13:15～13:25	開 会 (1) 共催者(開催地)代表あいさつ (2) 事務連絡
2	13:25～13:35	はじめに 「心をほぐしてリラックス」 (1)ウォーミングアップ (2)学び合うためのルール
3	13:35～16:00 (休憩 15分)	ワークショップ 参加体験型学習  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>アクティビティをとおして、体験的に「人権」について 気づいたり、考えを深めたりするものです。</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4本のアクティビティを実施  <ul style="list-style-type: none"> <li>感染対策を講じ可能な範囲で、他の参加者との意見交換や全 体での考えの共有を行う。</li> <li>途中で15分間の休憩を設定する</li> </ul> </li> </ul> <p>○ 研修のまとめ・ふりかえり</p>
4	16:00～16:30	長崎県人権・同和対策課からのお知らせ～閉会 (1) 人権・同和対策課の事業等の紹介 (2) アンケートへの回答等 (3) 閉会

## 8 研修会における感染症拡大防止対策について

研修会における感染症拡大防止については、手指消毒の徹底や密の回避、換気の励行など、基本的な感染予防対策を実施する。

## 9 備 考

- (1) 県内及び開催地の感染拡大状況によって、対応の相談(延期等)をさせていただくことがあります。
- (2) 本研修会への参加旅費は、県では負担できません。
- (3) 研修会の準備・片付けのため、当日は、10:30～17:00の間、会場を借用させていただきますようお願いいたします。